

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 黒 山 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年8月23日（火）午後2時10分から 午後3時50分までの間	
開催場所	大阪府黒山警察署 講堂	
出席者	委 員	吉村会長 小林副会長 杉田委員 松原委員 横山委員 浦野委員 北埜委員 中本委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長挨拶</p> <p>委員の皆様、そして黒山警察署幹部の皆様、本日はお忙しい中、黒山警察署協議会にお集りいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、黒山警察署協議会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から約2年9か月ぶりの開催となり、委員全員が本日の開催を大変嬉しく思っております。</p> <p>黒山警察署協議会として、今後も地域住民の架け橋となり、警察行政が適正かつ効率的に行われるよう支援していく所存でございますので、是非とも委員の皆様の忌憚のない御意見、御要望等をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>本日はお忙しい中、約2年9か月ぶりの開催となる黒山警察署協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から警察活動各般にわたり、格別の御理解、御協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。</p> <p>これからも「安全・安心な黒山のまち」の実現に向けて、犯罪の予防・検挙や、交通事故防止、通学路の安全確保等、管内で取り組むべき課題に対し、府民、事業者、自治体との協働の下、署員一丸となり対応していく所存でございます。</p>	

本日は、皆様からの忌憚のない御意見、御要望を頂戴し、今後の警察活動に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 業務概要説明

(1) 署長

管内情勢と取組みについて

(2) 生活安全課

- ・ 管内における特殊詐欺の発生状況について
- ・ 管内における特殊詐欺の抑止対策について
- ・ 人身安全関連事案について

(3) 交通課

- ・ 大阪府下及び管内における人身交通事故の発生状況について
- ・ 管内における死亡事故発生状況について
- ・ 管内における交通事故防止対策について
- ・ 令和4年秋の全国交通安全運動について

(4) 犯罪抑止戦略室

- ・ 管内における大阪重点犯罪の発生状況について
- ・ 管内における検挙抑止対策について

議 事 概 要

4 映像資料の上映

新人警察官の警察学校入校から卒業までをまとめた映像資料の上映

5 質疑応答

(1) 交通取締りの要望について

【委員】

先日、自転車で走行していると、車や自転車が強引に割り込んできて、大変危険な思いをしました。

このようなことがあったので、交通事故が起きないように幹線道路等での取締りを強化してもらえないでしょうか。

また、運転手に対して注意してもらえないでしょうか。

【警察】

交通事故が起きないように自転車指導啓発重点地区・路線をはじめ、幹線道路等での交差点活動を強化し、悪質なドライバーには交通安全指導を徹底していきます。

また、そのような状況を見聞きされれば、是非とも警察に御一報く

でございますようよろしくお願いいたします。

(2) 詐欺に関する注意喚起について

【委員】

知人が仕事でパソコンを使用していたところ、いきなり画面上に「ウイルスに感染しました。こちらまで連絡してください」とのメッセージが表示されましたので、慌てて相手先に電話をかけたそうです。

すると、片言の日本語を話す外国人らしき人物が出て「こちらで修理するので、コンビニでプリペイドカードを購入してカード裏面の番号を教えてください」等と言われ、訳が分からないまま、コンビニでカードを購入したそうです。

その後、知人から私に連絡があり、騙されていることを知人に伝え、被害を未然に防ぐことができました。

そこで、あらゆる機会を通じて、様々な詐欺に関する注意喚起をお願いできないでしょうか。

人はパニックになると、正常な判断がつかなくなることから、騙されないためにもよろしくお願いいたします。

【警察】

あらゆる機会を通じて、地元の方には様々な詐欺があることを説明していき、詐欺被害に遭わないよう啓発活動に取り組んで参ります。

また、特殊詐欺につきまして、被害者の多くが高齢者であることから、高齢者が銀行や郵便局等の金融機関に高額の現金を下ろしに来た時には、金融機関から通報してもらうようお願いしており、通報が入れば、警察官が現場臨場して話を聞かせてもらいますので、委員の皆様には、地元の会合等がありましたら、我々の取り組みを紹介していただきたいと思っております。

また、被害を未然に防止するため、高齢者方に不審な電話がかかってきた時は、相手にすることなく電話を切断し、警察に通報することについても御教示していただきますようよろしくお願いいたします。

6 防犯指導に関すること

(1) 自転車駐輪時のツーロック活動について

【警察】

自転車の盗難被害防止について、委員の皆様から地域住民に周知していただきたいことがあります。

最近、自転車の盗難が増えていることから、当署では、駐輪時のツーロック活動に取り組んでおります。

議 事 概 要

ツーロックとは、とめた自転車に鍵を2つ掛けることです。

鍵を2つ掛けることで、自転車の鍵を解除するのに手間がかかることから盗まれにくくなります。

自転車をとめる際は、面倒でもツーロックするようにお声掛けいただきますようお願いいたします。

(2) 入浴中におけるのぞき行為や盗撮等の被害防止について

【警察】

暑い日が続いておりますが、入浴中におけるのぞき行為や盗撮等の被害防止に関しまして、お願いがあります。

窓を開けたまま入浴中、浴室をのぞかれたり、スマートフォンを差し込まれ、盗撮される等の被害が発生しています。

このような被害に遭わないようにするため、入浴中は窓を閉めて施錠していただきますよう、近隣の方々に対する声掛けをよろしく願いいたします。